

平成20年度（平成21年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------------|------------------|---------------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金及び預貯金 | 18,205 | 保険契約準備金 | 1,628,821 |
| 現金 | 32 | 支払準備金 | 9,567 |
| 預貯金 | 18,173 | 責任準備金 | 1,614,128 |
| 金銭の信託 | 9,384 | 契約者配当準備金 | 5,124 |
| 有価証券 | 1,563,542 | 代理店借 | 1,911 |
| 国債 | 110,418 | 再保険借 | 1,476 |
| 地方債 | 9,631 | その他負債 | 29,418 |
| 社債 | 123,678 | 借入金 | 16,281 |
| 株式 | 34,238 | 未払法人税等 | 93 |
| 外国証券 | 189,023 | 未払金 | 7,241 |
| その他の証券 | 1,096,551 | 未払費用 | 3,092 |
| 貸付金 | 10,603 | 前受収益 | 0 |
| 保険約款貸付 | 5,872 | 預り金 | 241 |
| 一般貸付 | 4,731 | 預り保証金 | 1,763 |
| 有形固定資産 | 33,780 | 金融派生商品 | 5 |
| 土地 | 18,053 | リース債務 | 119 |
| 建物 | 14,668 | 仮受金 | 580 |
| リース資産 | 105 | 役員賞与引当金 | 6 |
| その他の有形固定資産 | 953 | 退職給付引当金 | 2,727 |
| 無形固定資産 | 15,331 | 価格変動準備金 | 142 |
| ソフトウェア | 2,237 | | |
| 移転保険契約価値 | 12,922 | | |
| その他の無形固定資産 | 171 | | |
| 再保険貸 | 26,281 | 負債の部合計 | 1,664,503 |
| その他資産 | 16,372 | (純資産の部) | |
| 未収金 | 7,857 | 資本金 | 56,400 |
| 前払費用 | 739 | 資本剰余金 | 8,000 |
| 未収収益 | 2,897 | 資本準備金 | 8,000 |
| 預託金 | 903 | 利益剰余金 | △ 20,327 |
| 先物取引差入証拠金 | 445 | その他利益剰余金 | △ 20,327 |
| 先物取引差金勘定 | 156 | 繰越利益剰余金 | △ 20,327 |
| 金融派生商品 | 3,322 | 株主資本合計 | 44,072 |
| 仮払金 | 48 | その他有価証券評価差額金 | △ 2,932 |
| その他の資産 | 1 | 評価・換算差額等合計 | △ 2,932 |
| 繰延税金資産 | 12,186 | | |
| 貸倒引当金 | △ 45 | 純資産の部合計 | 41,139 |
| 資産の部合計 | 1,705,643 | 負債及び純資産の部合計 | 1,705,643 |

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は次のとおりであります。
 - ① 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。
 - ② 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。
 - ③ 子会社株式および関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法によっております。
 - ④ その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は先入先出法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については先入先出法による償却原価法(利息法)、それ以外の有価証券については先入先出法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

・ 建物(リース資産以外)

- ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。
- ② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。

・ 建物以外(リース資産以外)

- ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
- ② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

・ リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、最終の回収について重大な懸念が存在する債権については、回収の可能性を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績等から算出した予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

7. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成 19 年 6 月 15 日企業会計基準委員会）に従い、一部の外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして時価ヘッジ、その他の外貨建債券については為替の振当処理を行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等を比較する方法によっております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。ただし、移転保険契約価値に係る消費税等については取得価額に算入しております。
12. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号の規定に基づいて 5 年チルメル式（第百生命保険相互会社からの移転保険契約については全期チルメル式）により計算しております。また、特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係わる一般勘定の保険料積立金については、平成 8 年 2 月大蔵省告示第 48 号に定める標準的方式又は代替的方式により計算しております。なお、修正共同保険式再保険契約に基づく再保険会社からの預かり責任準備金 1,036,699 百万円を含んでおります。
13. 移転保険契約価値は、第百生命保険相互会社から移転された保険契約から将来生じると見込まれる収益に基づき、取得事業年度より償却しております。
14. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
15. 「リース取引に関する会計基準」（平成 19 年 3 月 30 日 企業会計基準第 13 号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（平成 19 年 3 月 30 日 企業会計基準適用指針第 16 号）に伴い、当期より同会計基準及び同指針を適用しております。なお、この適用による経常損益に与える影響は軽微であります。
16. 貸付金のうち、延滞債権額は、6.1 百万円であります。これは全額保険約款貸付であり、うち 5.9 百万円は解約返戻金等で担保されております。
17. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,516 百万円であります。
18. 特別勘定の資産の額は、1,141,458 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
19. 関係会社に対する金銭債権の総額は、26,446 百万円、金銭債務の総額は 17,773 百万円であります。
20. 繰延税金資産の総額は 24,864 百万円であり、繰延税金負債の総額は、1,722 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当金額として控除した額は、10,955 百万円あります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金 7,595 百万円、保険契約準備金 4,446 百万円あります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、移転保険契約価値償却簿価否認額 1,197 百万円、仮払税金認定損 306 百万円あります。なお、当年度における法定実効税率は 36.21%であります。

21. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として機器等があります。
22. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|--------------|-----------|
| 前年度末現在高 | 6,170 百万円 |
| 当年度契約者配当金支払額 | 1,095 百万円 |
| 利息による増加 | 5 百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 44 百万円 |
| 当年度末現在高 | 5,124 百万円 |
23. 関係会社の株式は、1,216 百万円であります。
24. 担保に供されている資産の額は、有価証券 569 百万円であります。
25. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額（以下「出再支払備金」という。）は 929 百万円、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 377,496 百万円であります。
26. 1 株当たり純資産額は、△794,193,220 円 90 銭であります。なお、1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は、△15,883,864,418 円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は 20 株であります。
27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 16,217 百万円を含んでおります。
28. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、3,965 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
29. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は、128,950 百万円であり、時価相当額は、110,854 百万円であります。
- 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
- 負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、ALM 委員会にて定期的に確認しております。
- なお、第百生命保険相互会社から移転を受けた保険種類については、今後 5 年以内に責任準備金のキャッシュ・フローが生じると予測されるものと今後 5 年以降に責任準備金のキャッシュ・フローが生じると予測されるものとでそれぞれ小区分を設けておりましたが、現在では、負債のキャッシュ・フローが安定していると考えられることと、移転後相当年数が経過したことから、今後 5 年以内と今後 5 年以降に分けて管理する必要性はなくなってきました。そのため、当事業年度よりこれらの小区分統合を行うこととしました。なお、この統合に伴う、損益の影響はありません。
- 統合後の小区分は、以下のとおりであります。
- ① 第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類
 - ② 一時払養老保険、一時払終身保険、一時払個人年金保険、無配当利率感応型保険、貯蓄特約（但し、第百生命保険相互会社から引き継いだ契約を除く。）

30. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1)退職給付債務及びその内訳

| | | |
|---|----------------|------------|
| イ | 退職給付債務 | △5,296 百万円 |
| ロ | 年金資産 | 2,569 百万円 |
| ハ | 未積立退職給付債務(イ+ロ) | △2,727 百万円 |
| ニ | 貸借対照表計上額純額 | △2,727 百万円 |
| ホ | 退職給付引当金 | △2,727 百万円 |

(2)退職給付債務等の計算基礎

| | | |
|---|----------------|--------|
| イ | 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ロ | 割引率 | 1.25% |
| ハ | 期待運用収益率 | 1.50% |
| ニ | 会計基準変更時差異の処理年数 | 一括償却 |
| ホ | 数理計算上の差異の処理年数 | 一括償却 |
| へ | 過去勤務債務の額の処理年数 | 一括償却 |

平成20年度

〔平成20年 4月 1日から
平成21年 3月 31日まで〕

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------------|----------------|
| 経常収益 | 745,029 |
| 保険料等収入 | 643,948 |
| 保険料収入 | 396,434 |
| 再保険収入 | 247,514 |
| 資産運用収益 | 14,826 |
| 利息及び配当金等収入 | 11,885 |
| 預貯金利息 | 20 |
| 有価証券利息・配当金 | 8,752 |
| 貸付金利息 | 319 |
| 不動産賃貸料 | 2,791 |
| その他利息配当金 | 1 |
| 金銭の信託運用益 | 107 |
| 有価証券売却益 | 2,809 |
| その他運用収益 | 23 |
| その他経常収益 | 86,253 |
| 年金特約取扱受入金 | 3,848 |
| 保険金据置受入金 | 652 |
| 支払備金戻入額 | 999 |
| 責任準備金戻入額 | 79,794 |
| 退職給付引当金戻入額 | 922 |
| その他の経常収益 | 35 |
| 経常費用 | 776,028 |
| 保険金等支払金 | 422,920 |
| 保険金 | 42,021 |
| 年金 | 12,182 |
| 給付金 | 24,417 |
| 解約返戻金 | 54,360 |
| その他返戻金 | 2,223 |
| 再保険料 | 287,715 |
| 責任準備金等繰入額 | 5 |
| 契約者配当金積立利息繰入額 | 5 |
| 資産運用費用 | 288,438 |
| 支払利息 | 805 |
| 有価証券売却損 | 7,496 |
| 有価証券評価損 | 19,727 |
| 金融派生商品費用 | 2,747 |
| 為替差損 | 9 |
| 貸倒引当金繰入額 | 16 |
| 貸付金償却 | 0 |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | 367 |
| その他運用費用 | 1,217 |
| 特別勘定資産運用損 | 256,049 |
| 事業費 | 54,987 |
| その他経常費用 | 9,675 |
| 保険金据置支払金 | 1,452 |
| 税金 | 3,451 |
| 減価償却費 | 989 |
| 移転保険契約価値償却 | 3,779 |
| その他の経常費用 | 4 |
| 経常損失 | 30,999 |
| 特別利益 | 1,561 |
| 価格変動準備金戻入額 | 1,561 |
| 特別損失 | 174 |
| 固定資産等処分損 | 32 |
| 価格変動準備金繰入額 | 142 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 44 |
| 税引前当期純損失 | 29,658 |
| 法人税及び住民税 | 93 |
| 法人税等調整額 | △ 3,253 |
| 法人税等合計 | △ 3,159 |
| 当期純損失 | 26,498 |

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は 247,176 百万円、費用の総額は 289,985 百万円であります。
2. (1) 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 1,646 百万円、株式等 1,109 百万円、外国証券 30 百万円、その他 23 百万円であります。
(2) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 770 百万円、株式等 6,717 百万円、外国証券 8 百万円であります。
(3) 有価証券評価損の内訳は、株式等 17,816 百万円、外国証券 1,911 百万円であります。
3. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額は 24 百万円であります。
4. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額は 257,833 百万円であります。
5. 金融派生商品費用には、評価損 1,422 百万円が含まれております。
6. 1 株当たり当期純損失は、1,448,692,170 円 15 銭であります。
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 再保険収入には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金調整額 176,206 百万円、出再保険事業費受入 12,077 百万円等を含んでおります。
8. 再保険料には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金移転額 257,527 百万円、出再保険責任準備金調整額 126,828 百万円等を含んでおります。
9. 退職給付費用の総額は、706 百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。

| | |
|------------------|----------|
| イ 勤務費用 | 908 百万円 |
| ロ 利息費用 | 76 百万円 |
| ハ 期待運用収益 | △ 29 百万円 |
| ニ 数理計算上の差異の費用処理額 | △248 百万円 |

10. 関連当事者間との取引は以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) (注) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|--------------------------------------|---------------------|----------------------|-----------------|----------------------|-----|---------------|
| 主要株主 | マニユライフ・センチュリー・インベストメンツ・(ネザーランズ)・ビーヴィ | 被所有 直接32.32% | 劣後特約付金銭消費 貸借契約の締結 | 支払利息 | 782 | 借入金 | 16,217 |
| | | | | | | 未払金 | 1 |
| | | | 優先株式の引受 | 債務の株式化に よる増資 | 16,000 | / | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 劣後特約付借入金の借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しました。
2. 増資は、劣後特約付借入金32,217百万円のうち16,000百万円(1株当たり発行価額 50百万円)の債務の株式化を行い、実施しました。

(2) 子会社及び関連会社等

記載すべき取引はありません。

(3) 兄弟会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) (注) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------|--------------------------------|---------------------|-----------|-------|----------------------|------|---------------|
| 親会社の子会社 | マニユファクチャラーズ・ライフ・インシュランス・カンパニー | なし | 再保険取引 | 再保険収入 | 26,503 | 再保険貸 | - |
| | | | | 再保険料 | 35,175 | 再保険借 | 1,377 |
| | マニユファクチャラーズ・ライフ・リインシュランス・リミテッド | なし | 再保険取引 | 再保険収入 | 220,636 | 再保険貸 | 26,281 |
| | | | | 再保険料 | 252,115 | 再保険借 | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(4) 役員

記載すべき取引はありません。